

【京都市商業集積ガイドプラン見直しに関する市民意見募集の結果について】

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成28年10月24日（月）～平成28年11月24日（木）

(2) 周知方法

ア ホームページ「京都市情報館」への掲載

イ 意見募集冊子の配布（本庁舎案内所、各区役所・支所といった市関連施設のほか、商店街、百貨店、大学、経済団体等）

ウ 経済団体及び京都市中小企業未来力会議のメールマガジン配信

エ ゼスト御池において意見募集呼び掛け（京都市とパブリックコメント普及協会の共催）

(3) 募集方法

郵送，FAX，電子メール又は京都市ホームページの意見募集フォーム

2 結果

(1) 意見数

応募者総数：25人及び1団体

意見総数：46件

(2) 属性

ア 性別

| 男性 | 女性 | 未回答 | 団体 | 合計 |
|----|----|-----|----|----|
| 12 | 10 | 3 | 1 | 26 |

イ 年齢

| 20歳未満 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 0 | 4 | 7 | 7 | 0 | 3 | 2 |
| 80歳以上 | 未回答 | 団体 | 合計 | | | |
| 0 | 2 | 1 | 26 | | | |

ウ 居住地

| 市内 | 市外 | 未回答 | 団体 | 合計 |
|----|----|-----|----|----|
| 18 | 6 | 1 | 1 | 26 |

(3) 内容

| | | |
|--------------------------|----|----|
| A 京都市商業集積ガイドプランの見直し案について | | 21 |
| A-1 総括的な意見 | 9 | |
| A-2 個々の対象地域に関する意見 | 12 | |
| B 京都市商業集積ガイドプランの制度等について | | 4 |
| C パブリックコメントの実施について | | 3 |
| D その他の意見 | | 18 |
| D-1 都市計画決定（用途地域等）に関する事 | 3 | |
| D-2 大型小売店の設置に関する事 | 4 | |
| D-3 公共施設やインフラ整備に関する事 | 5 | |
| D-4 地域の活性化に関する事 | 6 | |

3 寄せられた御意見と京都市の考え方

A 京都市商業集積ガイドプランの見直し案について [21件]

A-1 総括的な意見 [9件]

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|--|
| 全国の商業施設が大型のモール形式の商業形態に寡占化されていく中、都心の個性ある商業集積が都市計画と連携した形で展開される点は評価できる。 | 本制度を適正に運用し、地域の特性に応じた商業集積を図ってまいります。 |
| 時代の変化に対応することは大切である。都市計画の変更に合わせて、経済面からも変化に対応した良くてきた制度である。 | |
| 用途地域の変更に合わせメリハリのきいた見直し案である。 | |
| 地域の実情を踏まえた案であり問題ないように思う。 | |
| それぞれの地域について丁寧に考えられていると思うので、見直し案には賛成である。 | |
| 住みやすいまちになるのであれば賛成である。 | 地域の特性に応じた商業集積を図るため、関係部局等と連携したきめ細かな取組を進めてまいります。 |
| 土地利用と商業の規制・誘導をさらに担保するため、法的整備に加えて、相談体制や民間との連携などきめ細かい対応を望む。 | |

| | |
|--|---|
| あまり厳しく制限すると、京都でお店をやりたい人が減って不便になるかも知れないので気をつけてほしい。 | 本制度により大型小売店の誘導や規制を図りつつ、中小小売店が集積する商店街の振興や、空き店舗への新規出店の支援にも取り組むなど、調和のとれた商業集積を進めてまいります。 |
| ガイドプランによる大型小売店の誘導・規制は、既存の中小小売店の振興と保護にも十分配慮されたものであることが望ましい。 | |

A-2 個々の対象地域に関する意見 [12件]

(1) 駅周辺全般

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|----------|------------------------------------|
| 変更賛成である。 | 本制度を適正に運用し、地域の特性に応じた商業集積を図ってまいります。 |

(2) 駅周辺全般及び太秦娯楽・レクリエーション地区

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|-----------------------|---|
| 都市計画変更以外に見直しの理由はあるのか。 | 都市計画の変更に伴い、その趣旨を踏まえて地域特性に応じた商業集積の方向性を検討し、ゾーンの指定等を見直すものです。 |

(3) 京都駅周辺

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|---|--|
| 観光客が増えているので、広域型の商業用地が広がるのはいいことである。 | 京都市を代表する商業機能の高度集積拠点となるよう、制度の適正な運用に努めるとともに、インバウンド消費の取込み策など商店街や地域と連携した商業振興の取組を進め、都市間競争に負けない魅力あるまちづくりに努めてまいります。 |
| 日本の各地や外国から来る方が過ごしやすいう、都市計画の変更に合わせてガイドプランを広域的商業集積ゾーンに変更されたのは良いことだ。 | |
| 特に東部エリアが開発されるのに賛成である。 | |
| 駅の南側が賑わうことは意義のあることだ。 | |
| 訪日外国人は今後も増加の見込みであり、都市間競争に勝つため規制緩和には賛成だが、周辺の商店街と連携しながら進めてほしい。 | |

(4) 太秦天神川駅周辺

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|-----------------------------------|--|
| 最近学生が増えており盛り上がってきている。商業集積を進めてほしい。 | 新たな地域の拠点として商業集積が進むよう、制度の適正な運用に努めるとともに、大学開業によるにぎわいが地域の活性化にも繋がるよう、地域と連携した商業振興の取組を進めてまいります。 |

| | |
|--|---|
| <p>山ノ内浄水場跡地の活用方針を検討する会議にて大型商業施設は相応しくないとされた経緯がある。「近隣型商業育成ゾーン」にすべきである。</p> | <p>新たな地域の拠点としての土地利用が見込まれる地域として都市計画が変更されたことを踏まえ、京都市商業集積ガイドプランにおいても、地域の拠点として商業の集積を図る「地域型商業集積ゾーン」に変更することが適当と考えます。なお、駅からの距離や周辺の道路状況等はこれまでと変わらないことから、店舗面積の上限については、現状の8,000㎡を維持します。</p> |
|--|---|

(5) 竹田駅・くいな橋駅周辺

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--------------------------------------|---|
| <p>竹田駅周辺に商業施設が増えれば利用する機会が増えると思う。</p> | <p>新たな地域の拠点として商業集積が進むよう、制度の適正な運用に努めるとともに、地域と連携した商業振興の取組を進めてまいります。</p> |

(6) JR嵯峨野線新駅周辺

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|--|
| <p>もっと賑やかにするべきなので、店舗面積の上限は3,000㎡でも少ないくらいである。</p> | <p>JR新駅計画地の東側地域との整合や当該地域の商業集積の状況等を踏まえ、周辺地域も含めた七条通全体のにぎわい創出を図るため、3,000㎡としました。</p> |
| <p>店舗面積上限が引き上げられるが、この地域に店舗が出店する予定があるのか。</p> | <p>JR新駅が開業予定であるなど、今後発展が見込まれる地域であるため、京都市商業集積ガイドプランにおける店舗面積の上限を見直すものです。</p> |

B 京都市商業集積ガイドプランの制度について [4件]

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|--|
| <p>京都市商業集積ガイドプランの制度自体が分かりにくい。</p> | <p>今後発行するリーフレット等において、より丁寧な説明に努めてまいります。</p> <p>「地域型商業集積ゾーン」は、交通拠点など地域の中心として利便性の高い商業・業務機能の集積が見られ、近隣居住者だけでなく公共交通機関を利用した来客がある地域を指し、山科駅、北大路駅、大手筋周辺、四条大宮周辺等が該当します。「近隣型商業集積ゾーン」は、近隣居住者を主な顧客とする最寄品を扱う店舗が集積する地域を指しています。</p> |
| <p>「京都市商業集積ガイドプラン」という名称が分かりにくい。分かりやすい名称をつけるべきである。</p> | |
| <p>「地域型商業集積ゾーン」と「近隣型商業育成ゾーン」の違いがわかりにくい。具体例を示してほしい。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>エリアの指定を変更すれば商業が集積されたり発展したりするわけではないので、エリア指定と合わせて各地域の実情を考慮した商業活性化の支援策に取り組むべきである。</p> | <p>御指摘のとおりであり、本制度により大型小売店の誘導や規制を図りつつ、中小小売店が集積する商店街の振興や、空き店舗への新規出店の支援にも取り組むなど、調和のとれた商業集積を進めてまいります。</p> |
|---|---|

C パブリックコメントの実施について [3件]

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|------------------------------------|---|
| <p>難しい内容を分かりやすく書いた冊子である。</p> | <p>市民意見募集に当たっては、変更内容の周知だけでなく、制度全般についても丁寧な説明を行うよう努めています。</p> |
| <p>広く意見を求める姿勢に好感を覚える。</p> | <p>多様な意見をお寄せいただきました。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |
| <p>パブリックコメントの意見応募用紙は別紙とすべきである。</p> | <p>御意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |

D その他の意見 [18件]

D-1 都市計画決定（用途地域等）に関すること

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|---|
| <p>今回の駅周辺の規制変更については賛成であるが、京都駅周辺については、観光需要を取り込むため、都市計画をもっと緩和すべきである。</p> | <p>御意見は関係部局等とも共有し、よりよいまちづくりの参考とさせていただきます。</p> |
| <p>今回の見直し対象地区以外でも、駅周辺の準工業地域は早く商業地域にすべきである。</p> | |
| <p>現状でも景観が良くない。これ以上建物の高さが高くなならないよう現状の条例を維持すべきである。</p> | |

D-2 大型小売店の設置に関すること

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|---|
| <p>太秦天神川駅周辺、桂川・洛西口駅周辺、太秦娯楽レクリエーション地区において、既存小売店と大型小売店との共存が図れる施策を望む。</p> | <p>本制度により大型小売店の誘導や規制を図りつつ、中小小売店の支援にも取り組むなど、調和のとれた商業集積を進め、大型小売店と中小小売店等が共存共栄した魅力的なまちづくりに努めてまいります。</p> |
| <p>既存小売店は専門化を図るなど大型小売店にない魅力を見出す必要がある。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>これまで大型小売店がなかった地域への進出に対しては、車の増加や騒音、ごみなど、地域住民の生活環境等に配慮した対策が必要となるのではないか。</p> | <p>地域住民の生活環境等に配慮した対策については、大規模小売店舗立地法等に基づき、大型小売店の出店に当たり、その計画が交通・環境等の観点から周辺地域の生活環境保持への配慮が適切になされているのかを丁寧に審査しています。</p> |
| <p>大型小売店は、新規出店に当たり、雇用や資機材の調達、地域活動への積極的参加など、地域へ何らかの貢献をすべきである。</p> | <p>地域への貢献について、まちづくり条例や大規模小売店舗立地法の手続きにおいて、事業者に対し、地域社会への積極的な貢献を求めています。</p> |

D-3 公共施設やインフラ整備に関すること

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|---|
| <p>以前は京都駅八条口に自家用駐車場があったが、それがなくなってしまい困っている。</p> | <p>京都市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現の取組を進めています。御理解賜りますようお願いいたします。</p> |
| <p>嵐電天神川駅南側の歩道は非常に細く、人が行き交うのに適していない。まちの賑わいと商業の集積を望むなら、歩行空間の整備を先に行うべきである。</p> | <p>御提案は関係部局等とも共有し、よりよいまちづくりの参考とさせていただきます。</p> |
| <p>道路が渡りにくいので、回り道せずに渡れる信号をもっと設置してほしい。</p> | |
| <p>地下鉄のエレベーター、エスカレーターの数が少ない。もっと利便性を考えてほしい</p> | |
| <p>桂川駅・洛西口駅周辺には自衛隊があるが、この施設を移転し、スポーツ施設や文化施設を建てて地域発展に繋げてほしい。</p> | <p>文化やスポーツによる地域振興は、地域商業の活性化にも繋がる視点だと認識しております。御意見は今後の参考とさせていただきます。</p> |

D-4 地域の活性化に関すること

| 意見要旨 | 京都市の考え方 |
|--|--|
| 竹田駅・くいな橋駅周辺で商業集積を進めるには、大学との産学連携が必要である。留学生等の住まいを増やし集客力の向上に繋げるべきである。 | 地域資源の活用や観光客へのおもてなし力の向上、大学や地域との連携は、地域商業の活性化においても重要な視点だと認識しております。御提案は関係部局等とも共有し、今後の参考とさせていただきます。 |
| 東アジアからの観光客には工場見学が好評であるため、竹田駅・くいな橋駅周辺で宿泊施設や工場見学を受け入れる企業を増やすべきである。 | |
| 商業集積とスポーツ振興を合わせて進めるべきである。竹田駅・くいな橋駅周辺は大学卓球部と連携し卓球による活性化を行ってはどうか。 | |
| 駅やバス停、コンビニ等で日英中の3箇国語表記を増やし、東アジアからの留学生や観光客の利便性向上を図るべきである。 | |
| 竹田駅・くいな橋駅周辺はジャズと草花でにぎわうまちにしたい。 | |
| 堀川の水が流れていることは良いことである。 | |